

(電子メール施行)

保 体 号 外
令和5年7月31日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 殿
(学校安全教育担当者 扱い)

宮城県教育庁保健体育安全課長
(公 印 省 略)

児童生徒等の事故防止の徹底について (通知)

本県の教育行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国的に熱中症や河川等における水難事故により、児童生徒等が死亡する痛ましい事故が相次いで発生しています。

つきましては、児童生徒等の命を守るため、下記の点を参考に、改めて事故防止の徹底がなされるよう、所管の学校・園に御周知願います。

記

<熱中症事故の防止について>

- 1 下記資料を参考に、自校の熱中症予防等の校内体制を改めて確認する。

「子供たちの命を守る熱中症事故予防対策に向けて

【学校における熱中症対策ガイドライン】」 (令和3年7月)

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/30956/863121.pdf>



- 2 「熱中症警戒アラート」の発表状況や環境省公開の「暑さ指数 (WBGT)」の把握、自校における熱中症計による測定により、学校教育活動等を行う際は、適切に対応する。

【熱中症予防情報サイト (環境省)】 <https://www.wbgt.env.go.jp/>



<水難事故防止について>

- 1 水難事故防止に係る農林水産省及び国土交通省の取組について

(令和5年4月24日付け保体号外)

- 2 園児、児童及び生徒の遊泳事故防止啓発について

(令和5年7月12日付け保体号外)

- 3 夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発について

(令和5年7月18日付け保体号外)

担 当 : 学校安全・防災班
課長補佐 (指導主事) 千葉
電 話 : 022-211-3669
F A X : 022-211-3796
E-mail : hokenaa@pref.miyagi.lg.jp

(システム施行)

保 体 号 外
令和5年7月31日

各県立学校長 殿

保健体育安全課長
(公印省略)

児童生徒等の事故防止の徹底について (通知)

このことについて、全国的に熱中症や河川等における水難事故により、児童生徒等が死亡する痛ましい事故が相次いで発生しています。

つきましては、児童生徒等の命を守るため、下記の点を参考に、改めて事故防止を徹底願います。

記

<熱中症事故の防止について>

- 1 下記資料を参考に、自校の熱中症予防等の校内体制を改めて確認する。

「子供たちの命を守る熱中症事故予防対策に向けて

【学校における熱中症対策ガイドライン】」 (令和3年7月)

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/30956/863121.pdf>



- 2 「熱中症警戒アラート」の発表状況や環境省公開の「暑さ指数 (WBGT)」の把握、自校における熱中症計による測定により、学校教育活動等を行う際は、適切に対応する。

【熱中症予防情報サイト (環境省)】 <https://www.wbgt.env.go.jp/>



<水難事故防止について>

- 1 水難事故防止に係る農林水産省及び国土交通省の取組について

(令和5年4月24日付け保体号外)

- 2 園児、児童及び生徒の遊泳事故防止啓発について

(令和5年7月12日付け保体号外)

- 3 夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発について

(令和5年7月18日付け保体号外)

担 当 : 学校安全・防災班
課長補佐 (指導主事) 千葉
電 話 : 022-211-3669
F A X : 022-211-3796
E-mail : hokenaa@pref.miyagi.lg.jp